

第四十六回国会 衆議院 商工委員会議録 第四十八号

昭和三十九年五月二十二日(金曜日)

午前十時三十二分開議

出席委員

委員長 二階堂 進君

理事 小川 平二君 理事 小平 久雄君

理事 始関 伊平君 理事 早稲田 柳右衛門君

理事 板川 正吾君 理事 久保田 豊君

内田 常雄君 浦野 幸男君

遠藤 三郎君 小笠 公昭君

大石 八治君 小宮 重四郎君

田中 正巳君 中村 幸八君

長谷川 四郎君 加賀田 進君

沢田 政治君 島口 重次郎君

橋 謙次郎君 米内 山義二郎君

麻生 良方君 加藤 進君

出席 國務大臣 福田 一君

出席 産業大臣 福田 一君

出席 政府委員 川出 千速君

出席 通商産業事務官 (大臣官房長) 森崎 久壽君

出席 通商産業事務官 (重工業局長) 森崎 久壽君

出席 通商産業事務官 (通商産業事務官) 森崎 久壽君

出席 委員外の出席者 齊藤 有君

参考 参事 (社団法人日本電子工業振興協会専務理事) 齊藤 有君

参考 参事 (松山電器産業株式会社取締役) 松野 幸吉君

参考 参事 (日本電気株式会社取締役) 出川 雄二郎君

参考 参事 (日本ケミカルコンデンサー株式会社専務取締役) 佐々木 茂蔵君

本日の会議に付した案件

電子工業振興臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第一〇四号)

(参議院送付)

○二階堂委員長 これより会議を開きます。

内閣提出の電子工業振興臨時措置法の一部を改正する法律案を議題とし、審査を進めます。

本日は、本審査のため参考人として、日本電子工業振興協会専務理事 齊藤有君、松下電器産業株式会社取締役 松野幸吉君、日本電気株式会社取締役 出川雄二郎君、日本ケミカルコンデンサー株式会社専務取締役 佐々木茂蔵君、以上四名が出席されております。

参考人各位におかれましては御多用中のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

会議を進める順序といたしまして、最初に各参考人の方々にそれぞれの立場から大体十分以内程度の御意見を述べいただきます。次に委員から質疑がありますので、それに対しましては忌憚なくお答えをいただきたいと存じます。

なお、発言の際は必ず委員長の許可を得てから発言してください。また参考人の方が委員に質疑することはできません。ことになっておりますので、御了承ください。

それでは、まず齊藤有君から意見を承ることにいたします。齊藤参考人。

○齊藤参考人 電子工業振興協会の斉藤でございます。約七カ年にわたって

運用されました電子工業振興臨時措置法の成果にかんがみまして、協会の立場から、全般に関する意見を申し上げさせていただきます。この法律が施行された昭和三十三年ころは、ちょうどわが国の電子工業の発展がようやくその緒にいたるところでありまして、それから電子工業は非常な発展を見たのでございますが、その発展とこの法律の運用とは一体不可分の関係で今日までまいっております。

三十二年度の電子工業全体の生産額は、機器部品を合して約千六百八十億円にすぎませんでしたが、三十八年の生産額は六千九百億円と、七カ年の間に四・一倍の成長を示しました。また輸出額は、三十二年は七十九億円にございましたが、昨年は一年間に千三百七十九億円と、十七倍の驚くべき発展を遂げました。このような成長はまれに見るところでありまして、その原因はもとよりいろいろありますが、よく大きな推進力となつて、しかも適切に運用された結果に基づくことろは、業界がひとしく感謝しているところでありまして。

御承知のとおり電子工業はまだきわめて若い産業でありまして、技術革新が目下活発に行なわれております。技術の進歩のウェイトがかなり大きくありまして、したがって設備の陳腐化その他も伴いました。この法律の施行されたころは、品質の面においても生産の面においても改善の余地がきわめて多かつたのでありますが、この電振法

の施行によりまして、技術の開発、生産の合理化等に大きな寄与をしたのであります。すなわち試験研究の促進のために、長期計画を定められてこれを推進せられております。七カ年に交付された鉅工業試験研究補助金は三百九十三件、十六億八千五百万円に達しまして、鉅工業補助金全体の約五割近くになりました。これが推進力となりまして企業努力を誘導しまして、その何倍かの効果をあげておるのであります。また電子工業の生産設備の合理化のための開銀の特別融資は、機器部品を合計しまして七十一件、二十三億一千三百万円ということになっております。これが呼び水となつて適正な企業設備投資を促しまして、そうして電子工業の基礎をなしております部品の材料の品質の向上、コストダウン等大きく寄与しまして、ひいては電子工業全体の発展に大きな貢献をしておるのであります。また合理化カルテルはいままでも適用を見るには至っておりませんが、これがために業界の協調がいろいろな面で非常に促進されておるとは事実でございます。

以上申し上げましたように、七カ年のわが国電子工業の発展はまことに著しいものがあると思いますが、しかしながらしさいにその内容を見ますと、その生産の大部分はテレビ、ラジオ等いわゆる民生用機器に依存しております。しかもこれらは最近頭打ちの傾向にあるわけでありまして、今後わが国農業全般の発展に寄与すべき産業用電子機器、また電子法の振興の対象でありま

す産業用電子機器は、国際競争力の面におきましてもいろいろ問題をばらんとしております。最近輸入が非常に増加しております。樂觀を許さないような、状況にあるのであります。特に、たとえば米国の電子工業は、膨大な軍需あるいは連邦政府の予算、それらに支持されて、非常に活発な技術革新が遂行されておるのであります。このような状況におきまして、今後いよいよゆる開放経済体制に直面しまして、わが国電子工業の国際競争力を増強し、一そう輸出振興に寄与するためには、さらに技術開発の面におきまして、生産合理化の面におきまして、長期的計画のもとに格段の努力を必要とするのであります。しかし業界もみずから最善の努力を傾注しまして、また相互に協調しまして、その発展をはかることは申すまでもありませんが、過去七年間大きな貢献をいたしました電子振興法がこの重要時期に万一期止されるようなことになりまして、業界としてはまことに遺憾に存するわけでありまして、ぜひともその有効期間をさらに延長していただいて、一そう適切な運用をはかっていただきたいと念願している次第であります。運用にあたりましては、産業用電子機器を対象にしました振興措置のほか、電子工業全般の輸出振興に寄与するように特にお願したいと考えております。

なお電子工業は、研究開発、生産の移行、生産の合理化等、一貫した振興措置を必要としますので、試作、試験、評価、あるいは設備等のいろいろ

な期間を考へますと、少なくとも七、八年は必要といたしますので、特にその点、期間の延長にあつて御考慮をお願いしたいと思つ次第であります。

以上、簡単にございますが……。

○二階堂委員長 次に、松野幸吉君から意見を承ります。松野参考人

○松野参考人 松下電器の松野でございます。

松下電器は、現在の世界的地位と申しますと、電子、電気機械のメーカーの第十三位を占めております。それから日立は世界の電気メーカーのやはり十位でございます。東芝が十一位といたつたような、最近、世界的に非常に発展した会社でございます。私たちの会社で生産しているおもなものは、それではどういふものかと申しますと、まずテレビであります。テレビは世界の生産の日本の生産額は第二位でございます。その生産額の約四分が世界に輸出されておるのであります。それからラジオでございますが、ラジオの総生産額の約八割が世界に輸出されておるのでございます。それからテープレコーダーでございますが、テープレコーダーの総生産額の約六割がこれまた世界に輸出されておるのでございます。したがって、私たちのつくっている製品は、国家にとりましては外貨獲得のためにきわめて大きな貢献をしていると、実は自負しているのでございます。しかし、松下電器を例にとつてみますと、松下電器の生産額の工賃と申しますと、大体生産に要する人件費は約一割五分でございます。その他は材料であり、部分品であり、それらといったようなものが約八割五分を占めておるのであります。この部品

とか材料というものは、製品の一番重要な要素を占めておるのでございまして、私たちが依存しておりますところの部品は、とりもなおさずこの電子工業振興法に基づいていろいろと援助をしてもらい、かつまたいろいろと指導してもらつた結果、下請に出すところの中小企業の技術がきわめて急速に伸びたために、今日のような世界的に発展した会社には伸びているのでござい

ます。したがって、電子工業振興法の効果というものは、私たちにとつては非常に顕著な効果を示されたと思つておるものでございませぬ。いまから七年前と七年前にこの法律ができました、その七年前と現在とを比較いたしますと、テープレコーダーのごときは二十二倍の生産高を示しており、ラジオのごときは約六倍、それからテレビのごときは約四倍ないし五倍の生産高を示しているのでございます。か

ような国家的に非常に重要な事業であり、また外貨獲得のためにも非常に重要な役割を私たちがやっておりますので、ひとつ、なおさらに皆さんの御協力、御援助を願えれば、日本の電子工業の発展がますます見るべきものがあると思つておるのでございます。さうな次第でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○二階堂委員長 次に、出川雄二郎君から御意見を承ります。出川参考人。

○出川参考人 ただいま御紹介にあずかりました出川でございます。

本日ここに参考人として申し上げたいのは、主として産業用のエレクトロニクス、産業用の電子工業、特にその中核となる電子計算機関係につきましての私どもの考えでございますが、御

意見をいささか申し上げさせていただきます。こう思つておられます。御承知のように、現代はいわば技術革新の時代、こう言われております。

その技術革新のいわば中核をなすものは何かと申しますと、これはいろいろの考え方もあると思つておられますが、電子工業、特に産業用の電子技術というものが非常に大きな技術革新の中核になつて

いるというごときはまぎれもない事実ではないかと思つておられます。この面に関連しまして、たとえば電子計算機をとりまして、御承知のように、昭和三十七年度は、電子計算機の国内におき

ます需要が約二百三十億、そのうち輸入が約百五十億、国内で生産された金額が約八十億、こういふことになつておられます。昭和三十八年度になりまして、これが輸入が二百十億、国内の生産が百六十億、大体こんな金額

でございます。これが過去、この法律ができました七年以前はどうかと申しますと、かろうじて電子計算機らしい、いわばきわめて素朴な電子計算機の第一号機種が日本で初めてできたのがちやうどいまから七年前、昭和三十

二年でございます。したがって、現在それが昭和三十八年に百六十億の生産になつておるといふことは、これは実に著しい発展ではないだろうか、こう考へておられます。しかし、ここで特に

申し上げたいのは、これと同時に輸入が昨年度二百十億もある。国内生産よりさらに上回つております。つまり、日本の国全体が電子計算機というものをこれほど、昨年度は四百億になん

んとする金額を要求するようになってきておる。おそろく昭和三十九年度は五百億を突破するのではないだろうか

か、こう思つておられますが、こういう需要がどんどんと拡大しているのがこの電子計算機でございます。

御承知のように、電子計算機は人工頭脳と言われておられて、いわば非常に高度の技術と高度の企画の部品からでき上つておられて、この開

発にあたりましては研究費も非常にかかりまして、また期間も長かかります。電子工業振興の措置法が七年前に成立いたしましたから今日まで非常に

大きな発展をしてきたといふことは、私どもこの関係者は政府からの非常に大きな御援助もいただき、したがって今日この成果を来たしているとい

ふことは間違いない事実ではないだろうかと思つておられます。しからば現在どういふ状況かと申しますと、ただいま申し上げましたように、昭和三十八年度の統計をとりまして、国内生産

が百六十億、輸入が二百十億以上といふことになつておられますので、まだまだ、いわば国際競争力と申しますか、

そういう点では国産品は劣つておるといふのが現在の段階でございます。何が劣つておるか申しますと、これは要するに日本人の頭脳が劣つておると

いうことでは決してないと思つておられます。ただ歴史が劣つておる。歴史が劣つておるがゆゑに、その歴史に基づくところの、需要者側から見ました信用性がまだ十分ではない。いわばお得意さんから十分な信用を得ていない。それは国産品が悪いから信用を得ていないのではなくて、いわば歴史が浅い、経験が少ない、そういう面から信用を得てない、こういうことじやないだろうかと思つておられます。もちろん

技術的な面に關しましては確かに劣つておる面もございませぬ。しかしこれも目下着々、政府のいろいろの御指導、御援助も得まして、またわれわれメーカーも非常な研究費をこれに注ぎまして努力いたしておりますので、今日では電子計算機に關しましてはいわば基礎技術は十分確立したのではないだろうか、私どもこう信じておられます。これから問題になるのはその応用面

でございます。いわば経験をともにしましたあらゆる面における応用、これは電子計算機が単に計算をするといふこと

だけではございませぬ、いわゆるビジネスの面におきます電子計算機の応用面あるいはこれからどんどん発展するであろうところのオートメーション技術の基礎的な技術としての電子計算機の技術、こうした面がこれからど

ん発展されなければ、ほんとうの意味の国際競争力というものは出てこないのじやないだろうか、こういふご

うに考へておられます。したがってそういう面からいたしまして私どもは、この電子工業の振興法が今日まで日本に

電子工業の基礎を築いてくださった。いわば根が十分でき上がりましたので、これからはぜひとも葉を茂らせ、

花を咲かしていただきたい、こう思つておる次第でございます。そういう意味から、今般この法律の改正案が出ておりますが、さらに今後七カ年間の

御延長を願いますれば、その七カ年の間には私どもも十分努力いたしまして、国際競争力も十分できた商品を引き上げ、日本の国力の大きな一分野をこ

ういう面にならわさしていただくという点でわれわれの使命も果たせるのではないだろうか、こう存じておられます。

いうことを二度にわたってお願いしたことは事実でございます。そのときもな内容として、技術の振興が第一項、生産の合理化、これが第二項という内容であったと記憶しております。技術の問題につきましても、たとえばアメリカのように非常に技術革新の推進力になっておる軍需とかそういうものが得られない日本では、ぜひとも政府において補助金その他の面について特別に考慮していただきたいというように、それから企業の研究投資の意欲を増進させる意味で、税制の優遇措置について特別の御考慮をお願いしたい、そういうようなことが主だったと思いますが、いずれも現在の法律の運用によってある程度目的を達せられるというふうな見通しもありますので、そういうような改正の問題については、運用で目的を達するならば単純延長でもけっこうだ、ぜひそういうふうな早く、途中が切れないようにお願いしたい、それを主にお願するということに業界でも意見がまとまってきました、それでいまのような単純延長をお願いしておる次第でございます。

○加賀田委員 技術の振興や生産の合理化というのは、実はこの法律の一つの大きな目標になっておるわけですが、目標になっておりながら、なお業界の方々にもっと強い意欲があったということになりますと、法律に基づく運用面ですか、あるいは補助金の金額、出し方等、いろいろ問題があったのじゃないかと私は思うのです。特にこの法律に基づいて単独に補助金制度というものはきまっておりますし、鉱工業の試験研究補助金という形で、総ワク

の中で電子工学に対する研究費はどれだけ出すか、大体半分出しておるわけですが、そういう形で、われわれとしてはもっと政府に思い切つて、いま指摘のあったとおり、諸外国では軍需費の中で相当膨大な補助金等を出して民間の研究を促進しておるということも聞いておるわけですが、そういう体制は日本としてはいまは困難なわけで、やはり単独でもっと思い切つた補助金等を出してこの重大な産業の発展に寄与すべきが私はほんとうだと思つて、すべし、特にならぬ補助金等の出し方とか金額の点もあつたので、いろいろ御意見がなかつたですか。

○斎藤参考人 補助金の問題につきましては、大体半額補助を原則とされておりますが、業界では、欲を言えばきりがないこととございますが、補助金をもう少し高率補助をしていただきたいとか、範囲を広くしていただきたいとか、そういうような希望を持っておることは事実でございますが、しかし法律面で現在の法律を特に改正するということにはならないのじゃないかというところで、現在の法律改正にあつては単純延長でお願いするということになつたのでございます。

○斎藤参考人 政府がもっとうんと助成していただくということについては、業界は非常に熱望しておることは事実でございます。

○加賀田委員 それからもう一点、実は私もいろいろとありますが、資料を見ますと、大企業もございませうけれども、ほとんどが中小企業ですね。そういう意味では、われわれも、機械産業の振興等については、やはり適正企業に、ある程度合併等を促進させて、企業の安全と技術とかその他の経営の安定をはからなくてはならない、こういう考え方を持っておるわけですが、現在の電子工業業界として、数多い中小企業をそのままにおいて、これから欧米諸国と大刀打ちできるような状態になるかどうか、なる自信があるのかどうか、こういう点についてひとつお聞かせを願いたいと思つておるわけですが、

○加賀田委員 これは法律上で決定しておるわけじゃないですが、しかし協会としては、そういう状態の中で促進するよう運動というものは全然なされてないわけですか。

○斎藤参考人 特に企業の合併を呼びかけるというふうなことはいたしておりませぬけれども、共同でいろいろな問題を解決するというような面については協会は非常に努力をいたしております。たとえば部品の非常に高価な共通設備を持つて、それを部品メーカー

が共同して使うとか、そういう意味の共通問題等について共同の研究開発をやるか、設備の共同使用をやるかというふうな面につきましては非常に努力をいたしております。

○加賀田委員 そうすると、この法律の中では、新しい開発のための試験研究に相当目的を持つておるわけですが、協会としては独自の研究機関等はないわけですか。

○斎藤参考人 共同開発というよりな問題につきましては、メーカーそれからユーザーも含めて、あるいは大学の先生その他学識経験者に協力してやらせて、いろいろな委員会をつくつてやるというふうなことはやっております。それから設備を持つてそれを各メーカーの使用に供するというふうなことも、通産省の援助によつてかなり活発にやっておりますが、特別に研究機関というものを協会は持つておるわけではございません。

○加賀田委員 それでは松下電器の松野参考人にお尋ねしたいと思つておるのですが、松下電器は大企業として日本では優秀な企業でございますけれども、その中では同じように蛍光灯とか、あるいは水銀灯とかいうものを製造されておりますが、その製作の中で電子工業機器関係は一体何割ぐらいを占めておられますか。

○松野参考人 私のほうの電子関係の生産高は、全部の約二割ないし二割五分が電子関係の仕事になっております。

○加賀田委員 そうすると、電子関係で松野さんにお尋ねしたいと思つておるのですが、特許権をとられておるのは何件ぐらいありますか。それと外国の

技術導入というところで外国の特許料を年間どれくらいお払いになっておるか、それとその件数はどのくらいになるのか、ちよつとお聞かせ願いたいと思つておる。

○松野参考人 外国の特許を使つて特許料なりノー・ハウを払つておるの製造原価の大体一・五割ぐらいを支払つておるわけですが、それはちよつど新聞広告の広告代とかあるいはデザインインのデザイン料といったような程度に私たちは実は考へておるわけなんです。ございまして、それよりも販売によつてあるいは輸出によつて何十倍かの収入を得ておりますので、一つの手段として外国にそういうふうな特許料を払つていくのでございまして。

それから特許件数でございますが、特許件数は、逐次会社の中の研究所も充実してまいりまして、はつきりした数字は忘れておりますが、毎年四、五百件ぐらいの電子関係の特許を申請し、また特許権を獲得しております。

○加賀田委員 いま研究所の話が出ましたが、それは松下さんですから電子工学だけではなくて、弱電も全部同時に研究されておると思つておるのですが、電子工学だけの研究費としては年間どれくらいお使いになっておられますか。

○松野参考人 電子関係だけを申し上げますと、金額についてはちよつと覚えていないわけですが、研究費は販売額の約一割、それから電子関係はその約七割を占めておるのではないかと存じます。

○加賀田委員 次に、出川参考人にお尋ねいたしますが、大体電子計算機の基本的な技術は完了した。これからいわ

ゆる具体的な製作に入るといふわけですが、これは普通の民生電子工業と違つて、大体計画生産、というよりもいわゆる受注生産という形にこれらなつてくるだらうと思つてあります。資料を見ますと、日本ではいままで国内で使つてゐるのが七百三十一台、国産品が四百四十六台、輸入が二百八十五台ということになっておりますが、この二百八十五台というのはほとんど大型ですか。

○出川参考人 二百八十五台の輸入の分は、これは中型並びに大型といふところで、小型はほとんど含んでおりません。

○加賀田委員 その点小、中、大といふことで規定されるわけですが、その基準といふようなものはあるのですか。これはいろいろむずかしい点もあるだらうと思つておりますが、大体の基準がありましたらひとつお教え願ひたいと思つております。

○出川参考人 大体の基準はございませぬ。この基準は、世界的に定義されておる基準は正直に申しましてございませぬが、われわれが業界並びに通産省のお打ち合わせの関係できめておる大さつぱな言い方を申し上げますと、ほんとうは大中小は性能的な面からきめなければならぬのでございませぬが、性能的な面から見ますと、非常に複雑な形になりまして明確な回答と申しますか、そういうものが出にくいものですから、大さつぱに言ひまして、金額的な点から申し上げますと、小型と申しますのは大体二千万円以下ぐらゐの機械、これがほほ小型に属するものでございませぬ。それから中型が、それ以上から大体三億ぐらゐまでのこと

ろが大さつぱに言つて中型である。それからそれ以上の機械が大型、こういうことになっております。ただし、中型は中型、大型は大型で別個かと申しますと、必ずしもそうではございませぬで、いわば中型の機械でも、中型の機械にある機械をだんだんつけ加えて、性能をだんだん増加させていくことができるわけでございます。そういう場合は、最初入れましたときは中型の機械でも、それが大型になり得るというケースがございませぬ。したがつてそういう意味でここに大中小とあげてございませぬが、いわば大さつぱな分け方、こう申し上げたほうが正しいのじゃないだらうかと思つております。

○加賀田委員 金額的に大中小ということになりますと、これから技術開発がだんだんと前進いたしますと、金額だけではどうも大中小というのは困難じゃないかと思つておりますが、私は電子計算機の処理の速度とか、それから記憶容量といふものでは、そういうものの基準によつて大中小というものが将来規定されなければ、ほんとうの大中小としての固定化した概念が生まれてこないのじゃないかと思つておりますが、将来そういうことになるかどうか、御答弁願ひたいと思つております。

○出川参考人 まことにございませぬが、御意見でございまして、私もその方向にぜひ持つていかなければならぬ。金額的な問題から言ひますと、正直に言ひまして、つい五年前までは中型の機械だったものが、現在では金額的に小型に入つてゐるというものでございませぬ。したがつて大中小を金額できめるといふのは、はなはだ不合理な考え方でございまして、先ほど申され

ましたように記憶容量、特に最近では記憶容量が一番大きな中心のメジャーになっております。記憶容量がわれわれのことばで約二千万ワード以下のものはどつちかといふと小型だ。二千万ワードから一億あるいは二億ワードくらいが中型、それ以上が大型といふようになりますが、これも先ほど御質問になりませぬが、これに計算機の内部のスピードの問題、それからその他のいろいろな機能の記憶容量だけからだけでは分け切れないう面もございまして、目下この面ではわれわれ技術関係が集まりまして、どういふぐらゐにきめていつたら将来いいたらうかといふことで、先ほど齋藤さんのおられます電子工業振興協会内におきまして、電子計算機委員会というものでこの問題をふだん論じておりました、結論には至りませぬが、この問題を近い将来に解決したい、こう思つております。

○加賀田委員 実は特にわれわれが当面心配しておるのは、この電子計算機の大型化といふのは、企業としての採算がとれるものかどうかといふことですね。いま申し上げたような受注生産という形で国外にだんだん出れば別として、日本における産業規模、いわゆる経営の規模といふものから考へて、大型を開発して製作が可能になつたといふことでも、研究し、しかもそれが研究が成立して、生産にまで相当資金をつぎ込んで到達しても、国内ではたして受注があるかどうか、そうすると、どうしても企業としてはやはり相当の膨大な資金をつぎ込むには意欲

が欠けるのじゃないか。そうなつてくると、政府の財政的な援助、腰の入れ方といふものが相当必要になつてくるのじゃないかと思つておりますが、そういう採算面から考へて、大型化といふものがはたして採算がとれるのかどうか、こういう面について御答弁願ひたいと思ひます。

○出川参考人 ただいまの問題は、われわれも非常に重要な問題と考へておられます。現在の世の中の発展の段階から言ひますと、私も数年前までは大型の機械といふものは、日本ではまあせいぜいほんの二、三台あれば間に合ふのかなと思つておつたのでありませぬが、その一、二年の趨勢を見ますと、とてもそういう問題ではない。これは日本におきまして、日本自身がだんだんと発展してまいりますので、大型の機械といふものは相当膨大な需要が近い将来出てくるのではないだらうかといふ面が見られるのでございませぬ。ただこの大型の電子計算機に対しまして、前にこの開発の費用がどのくらいかかるかといふ問題で、私アメリカに行きましてその方面の人間とかがつてディスプレイしたことがあるのでございませぬが、ある米国の大計算機メーカーの人は非常に大型を例にあげまして、これは日本の金額に直しまして開発資金は五十億かかつた、こう言つておりました。これを私ども日本でもつてやるとすると、おそらくその割合で計算すれば、少なくとも二十億とか十五億とかいふ程度のお金がかかるのじゃないだらうか、こう思つておられます。したがつて需要の少ないところにこういう開発資金を各業者が出してやつていくには、とてもそれだけの勇氣は出

ないといふのがついで数年前までの現状だったのでございませぬ。この振興法に基づきまして、昨年来大型の電子計算機の研究補助金をいただきまして、これは昨年度まで約二億いただいておられます。この二億が呼び水になりました。現在大型の計算機の開発を進めておられます。これは非常に早い速度で進んでおられます。この秋じゅうには一応各機械の部分は出そろつてくるという段階に現在来ております。もちろんこれをほんとうに完成いたしますのは、このアプリケーションと申しますか、応用技術面をもつと開発しなければ、これはほんとうの実用にはならないのでございませぬが、しかし大体の先は見えてきたといふような感じが現在いたしております。先ほど申し上げましたように、現在までの二億の研究補助金は、いわば大型の計算機を開発するために決して多額な金額だとは申せませぬ。むしろ少な過ぎるとわれわれは率直に言ひたいのでございませぬ。しかしたとへば少な過ぎても、この二億が呼び水になりまして、この大型の開発に踏み切れたといふことは、一つの大きな効果があつたのではないだらうか、こう信じておられます。

○加賀田委員 いま共同研究所のお話が出ましたが、大型電子計算機の研究組合といふのに日本電気さんも参加されて、富士通信と神戸電機ですか、三社でつくりつておられますか。これについて二億程度二年間に政府が補助金を出したといふのですが、この研究所の当面計画されておる費用の総額は大体どのくらいですか。

○出川参考人 現在私どもの研究関係は、電子工業の非常に多岐にわたつて

の研究をやっておりますので、特にたいだいまの御質問は電子計算機関係といふぐあいに限定されておるわけでございますが、そうしますと、日本電気の研究でもって年間研究費が約七、八億から十億じゃないかと思っております。

○加賀田委員 大体意欲的な方向がわかりましたけれども、佐々木参考人にお伺いしたいと思っております。

ほとんど中小メカードというお話でございますが、そのお話の中に、本法は恒久法であったほうがいい、こういうふうなお話があったわけですが、われわれとしてもできればそういう方向に努力をしたいのですが、実は政府の答弁によりまして、この法律では特許法に抵触する。第七条にいわゆる共同行為が規定してある。そういう意味でこれは時限法にせざるを得ない、こういう答弁があったわけですが、実は第七条に共同行為というものは規定してありますけれども、この法律ができてから、いままで一回も発動したことがないのです。そこでお尋ねいたしたいのですが、この共同行為が一つの魅力とはなるでしょうか、今後このように急速な発展を遂げつつある電気工業の部品として、共同行為なくしてでも発展するかどうかということですね。いままでなかったんですから、今後七年間なくしてでも支障なく発展する見通しがあるかどうか、これをえなければ、恒久法としても法体系として何ら矛盾がないのですが、その点はどうお考えですか。

○佐々木参考人 恒久法にしたい云々は個人的希望を申したのであって、今後五年ないし七年間には産業界が非常

に開発されるし、また部品業界でも、それに対処するためにのおの努力をいたします。中小企業の集まりであるという事は、ほんとうにそのとおりの現状なんではないかと、先ほど申し上げましたように、それはそれなり、それぞれの技術的特色を持っておりまして、そうして、これは自社のことを申して恐縮ですが、私どもの電解コンデンサー一つをとってみても、四百種類以上のものが相当多岐にわたっております。したがって、これは同業やまた他の機器メーカーその他の共同研究を進めるような場合は、今後出てくる場合があるだろうと想像いたしますけれども、現状は、各社それぞれの技術的特色の中で切磋琢磨しているのが現状でございます。ここ数年以内に、ただいま御指摘のような状態が急速にあらわれるとも思いませんし、またそうでなくても発展できると思っております。

○加賀田委員 佐々木参考人にお尋ねいたしますが、佐々木さんのほうでは独自に研究機関をお持ちですか。

○佐々木参考人 私の会社は、規模は従業員千四百人、独立の研究所ではございませんが、そこに二十五、六名の者が生産を離れた毎日の研究を進めておる、こういう状態でございます。

○加賀田委員 そういたしますと、その研究所に政府の機関であります、いわゆる補助金を出している鉱工業試験研究の補助金をおもいらになったことがあります。もしあったとしたら、金額等を明らかにしていただきたいと思っております。

と記憶がございません。開銀融資をいただきましたことは、三十四年に一度一千万円、三十八年、昨年に二千万円補助金の金額は記憶いたしております。

○加賀田委員 ちよつとあるかどうか記憶がないけれども、大体一回ぐらいはあるんじゃないかという程度ですか。——それでは、もう一点お尋ねいたしますが、中小企業だけが寄つての共同研究所をお持ちなんですか。

○佐々木参考人 これは中小企業と申しますか、私どもの部品業者の中には、大体千名から、大きいのが三千名ぐらゐが従業員規模でございます。いろいろ設備関係その他部品の種類によつて違います。ただ、そういう中小企業は一応中堅企業と申しますか、そういう形の中で多少技術向上をやるために、将来共同研究所を持ちたいという意向が経営者の中にはございます。

○加賀田委員 これではさやかな政府の金でありますけれども、やはりそういう補助金制度というものがあつて、それから、われわれも早急にこの開発に期待しておりますが、ぜひともそういうことについて申請し、努力し、政府の施策にも協力するということの意味で活用していただきたい。

には、研究体制というのが重要だろうと思ひます。なるほど家庭電器的なものについては世界の一等水準を行つておられますが、産業用機械等におきましては、御承知のようにまだまだおきまされておる。これは非常に新しい技術の開発が日に日に相次いでいますから、よやくやく一位になつたからといつて安心できないので、あくまでも技術開発研究体制というものはそういう意味で今後重要であると思ひます。日本では軍需産業というのが少ないですから、軍需の要請によつて技術研究をするという点も少ない。その点では政府がそういう不利な点を補つて体制というものをつくらなければいかぬと思ひます。

そこで伺いたいと思ひますが、日本では主要工業の研究費が、資料によりますと四・一％、日本の産業の中では研究費としては非常に大きな投資をされておる。ところが試験研究費四・一％の外国との比較——アメリカでは日本の二十五倍ぐらいの金額を持つておる。その点からいへば、この試験研究費の主要産業における比率という点から見ますと、日本の電子工業の四・一％は、西歐の電子工業と比較してどういふ程度の水準を占めておるのでしょうか。どなたか答えていただきたいと思ひます。

○芥藤参考人 世界各国の研究費の水準というものはなかなかデータが得にくいのでございますが、アメリカと比較いたしますと、オーバホールには、先ほどお話しのように、大体軍並に連邦政府の研究費が非常に多いものですから、全体から見ますと、日本の二十五倍というふうな関係になつておるわけでございます。企業としての研究

投資のパーセンテージは、大体日本のほうが少し高率かと思ひます。しかしアメリカでは生産額が全体を通じて日本の八倍ぐらいになつておりますので、パーセンテージは少し少ないようにございまして、総額からいへば比較にならぬほど多いのであります。大体日本が四・一％、これは私どものほうの会員を平均して、大体そういうふうなことになるわけでありまして、アメリカの場合は、四〇％ちよつと切れるのじやないかと記憶しております。

○板川委員 そうしますと、企業内の研究費を含めると、日本は高水準にある、そういうところがいまままで発展した大きな原動力であつたわけですね。次に、せっかく研究されましても、それを開発する必要がある。この資料によりますと、電子工業に対する新しい投資額の比率が、日本の各産業と比較してみましても、化学、繊維、鉄鋼、自動車、一般機械等から比較してその次にある。せっかく非常な伸びを示しておる電子工業に対しての設備投資の金額というものが比較的低位にありますが、これは一体どういふような原因であり、あるいは実質的にはこの金額は少ないのだが、こういう方向で将来も大いに伸びるのだ、こういうことでしょうか。その点をちよつと……。

○出川参考人 ただいまの御意見は、いわば電子工業あるいは電子産業と申しますのは、頭脳産業的な要素が非常に強いということなものであります。化学工業ですとか、自動車工業ですとか、これは設備産業で非常に大きなプレスが要するとか、化学用の炉が要するとかい

うことなるとは思ひますが、電子産業におきましては、そういう巨大な設備はほとんど要りません、むしろ巨大な頭脳がたゞさん要するということなるとは思ひます。したがつて生産高におきまして投資比率からいへば比較にならないだろうか、こう思ふのでございまして。

○板川委員 この資料によりますと、化学等が非常に伸びておる。化学、鉄鋼、自動車というのは装置産業ですけれども、しかしこれはもとが装置産業ですから、その伸びる比率というふうなものは同じだろうと思ふのですが、そういう点で、電子工業に対する新しい投資額というものがどうも過小のように見える。これはなぜかと申すと、最近の輸出動向を見ますと、実は昭和三十五年以来電子工業の輸出額というものは伸びがあまり顕著じゃないですね。昭和三十三年に比べて、その率を見てみますと、三十三年は三十二年に比較して二倍近く、三十四年は前年に比して二・五倍になつておる。これは目の子勘定の計算ですが、ところが三十五年になると前年比が一・五になり、三十六年一・三、三十七年一・二、三十八年一・二、こういうふうなぐあいに輸出の額というものの推移を見ますと、七年間で十七倍にはなつておりますが、三十四年までが非常に伸びておつて、五年以降は、実は伸びがだんだん鈍化をしてきておる。こういう傾向が見られます。まさか老衰期に入つたわけではないと思ふのですが、これが伸びにくい電子産業として、一つの警戒を要する傾向だと思ふわけですね。それがいま言つた電子工

業の新投資比率が比較的他産業に比して低いということと関連性があるのではないかと、そういう点を考えたものから質問をしたわけですが、いまの私の心配はないものかどうか、どなたかひとつ説明を与えていただきたい。

○出川参考人 私の御返事申し上げましたことが当たつておるかどうですか、また後ほど芥藤さんあるいはその他の方からもこの点は御意見を承つたほうがいいのじやないかと思ふのでございしますが、私一ツ感じておりますことは、いわば輸出面におきまして伸びが幾分とまりかけておるような感じがするということでございますが、これは一つは、日本は非常に急激に成長しました、特にアメリカ関係に輸出が非常にふえた。それに対してアメリカのほうではいわばびびりしてそちらの手当てを始めたということが一つ、特にアメリカがこの数年来いわば平和ムードがかなり出ておりました、軍需産業がかなり出たおりました、軍需産業が民需産業のほうにもかなり各企業が目を向け出してきておる。

「小川(平)委員長代理退席、始閣」
委員代理退席
したがつて、民需産業のほうにも相当の力を入れ始めてきたというところが、やはりそれと、いわば、極端な言い方をしますと、無人の荒野を行くような形でどんどん入つておつたものがある。だんだん入らなくなつてきたということではないかと思ふのでございまして、特に設備投資が少ないからだとは必ずしも考えられないのでございまして、しかし逆に言いますと、設備投資に含まれるかもしれないが、研究投資をもつと積極的にすれば、現在アメ

リカでやつておりますものよりもさらにコストの安い、さらに優秀な品物が開発されてきて、この面が輸出されますと、もちろんここに掲げてあるものよりはつと輸出が伸びるべきだと思つておりました。したがつて、われわれもその面に關しまして今後大いに努力をしなければならぬ。ただいまの御指摘は、たいへん私どもにも参考になる御指摘ではないか、こう思ひます。

○板川委員 どうも最近の輸出傾向が伸び悩んでおるということ、ひとつ業界でも念頭に置いていただきたいと思ふのです。それからこの輸入の状況を見ますと、特に計算機については、今後の研究課題の一番取り組む産業用機械ということで取り組んで競争力を持たせよう、幸いにしてさつきの報告等を見ますと、大体において一、二年のうちに競争力を持つ状態になるだろ、こういう話であります。ところが電子測定器については輸入傾向が非常に多いですね。電子計算機は七年間で十倍ですが、電子測定器は三十八倍になつておる。しかも傾向としては三十八年、三十七年、三十六年、この間に非常にふえております。一方研究補助金等の項目を見ても、こうした電子測定器に対する研究補助金の項目がないようなんであります。この点は業界としてどういふお考えでしょうか、何かこの点についてひとつ……。

○芥藤参考人 測定器の輸入が多いというの事実は、特に最近漸増の気味がありますので、私も國産機使用促進のムードをつくるのに一生懸命やつておると思ひますが、そ

の理由として考えられることは、測定器みだいなものは各企業としての負担率からいえば金額的には若干大したことはない。しかも精度を非常に要求するといふので、世界的に名前の通つていふブランドの測定器を使いながら、というのが昔からあるように思ひます。試作補助金の問題に關しましては、高性能測定器の補助につきましては例年ずつと補助をされておりましたが、その方面の発展はかなり見るべきものがあると思ひます。

今後の輸入の見通しにつきましては、これはぜひ国産使用促進の問題と関連しまして、私もそういう運動を進めたいと思つておりましたが、非常に高性能の問題につきまして、まだ日本の開発がそこまでいっていないといふものにつきましては、若干今後輸入がまだあり得ると思ひますけれども、普通品につきましては十分太刀打ちできると思つておられます。

○板川委員 そうしますと、今後やはり開発研究の重点というのは、電子計算機と電子測定器というところに向けられていくことですか。どうも金額的にたいしたことはないと言ひますが、金額的に非常に多いように思ひます。三十四年にはわずかに六億のものが三十八年には九十六億、約百億になつておられます。この百億という金額はあるいは少ないかもしれませんが、しかし輸入額の中でも相当大きいと思ひます。しかもこの輸入の伸びが非常に高いものですから、こういう測定器方面についても実は研究なり開発なりが業界としてどういふ腹がまえを持っておられるのかということを開きたかつたわけでありませう。

最後にもう一つお伺ひしておきたいのは、研究補助金が十七億近く、それから開発銀行から二十三億ほど融資が出ておられるわけですが、まあ研究費といふのは補助金も必要で、また企業内での支出も当然かかるべきだ、そういうような点で、非常に多いといふのですが、日本が今後さらに電子工業を進展させるためにはもっとこうした金融的なもの、補助的なものも当面必要だ、こう思つておられます。電子工業界として、こういう従来程度でや満足しておられるか、それともこの際希望があれば承つておきたいと思ひます。特にこれは佐々木さんの中小企業関係でこうした金融補助的なものに対する要望といふものがございましたら承つておきたいと思ひます。

○佐々木参考人 一般のわれわれ電子部品業者の中には、新しく開発をするために補助金なり、開発銀行の融資を希望する向きが相当あると思つております。ただ、開発銀行の融資を受けまことにいたしまして、部品業者の企業規模の中で、企業の運営上支障なき見通しがあれば、われわれとしてもいふに、私どもメーカーの大部分が考へておるだらうと思ひます。元來、電子部品の業者はほとんどが、どう申しますか、いろいろ工夫をしまして、任意に、自由に結成した企業でございませうので、その採算の中でユーザー側の需要関係その他で成長してまいつたわけでございます。特に新製品の開発等のものでございましては、ぜひともそういう助成がお願いしたいといふふうに考へておられます。

○齊藤参考人 補助金の額につきましては、先ほど申し上げましたように、非常に呼び水になつて、企業努力をすることを誘ふたというメリツトが非常に多いのでございませうが、しかし業界としましては、いま程度の補助金で十分だと思つておられます。その中で、もっと高率補助を希望しておられることは事実でございませう。それから設備合理化の融資につきましては、従来は高性能の部品というよりなことを対象にして融資されたように思つておられますが、私も促進する意味におきまして、輸出産業というよりな面でも設備合理化をはかるべきものだというふうに考へておられます。そういう意味で、単に高性能部品というだけでは、輸出産業といふような見地から設備合理化を推進していただくという希望を業界としては強く持つておられると思ひます。

○久保田(豊)委員 私しろりと申すから、おそろく御質問申し上げます。ただ、おそれの点がいろいろあります。ただいま参考人各位からお話がありましたことと、わずかにばかりお話をいたしました資料等を土台として御質問いたしますから、その点あらかじめ御了承いたされたらと思ひます。

いろいろの資料やいまお話を承りますと、いま電子工業界は大きな一つの転機に來ていると思つておられます。それは、従来の民生用の電子工業から産業用の電子工業にだんだん重点を移していかねばならぬといふような点、あるいはいまお話をいたしましたように、基礎的な部面はどうか、

これから応用部面にだんだん重点を移していただくというふうな点、あるいは部品の面におきまして、いわゆる新品種の独立メーカーへの方向を大體基礎的にはお立ていかなければならぬといふような点、それから、大體いままでの特に産業用等においては、つまり多種小量生産とでもいいますが、そういうのが新品種の開発ということから大體におつた。しかしこれからは大體において少種——と言つていいかどうか、新品種の開発ということがありますから、少種も、少なくとも少種大量生産といひますか、量産体制に移つていかなければならぬといふふうな大體において業界の状態ではないかと思つておられます。そういう段階で全般的な問題として本法が七年延長になるわけですが、本法の運用の面でもどう変えていったらいいかという点がやはり重要な点だと思ひます。業界の状態がそういう状態に変わつてくるのでありますから、それに先導的な役割りを果たす、つまり引つぱる役割りを果たすのがこの法案の根本の目的だと思ひます。単に官僚統制を強化するとか縛つていくとかいふようなのがこの法案の目的ではないかと思つておられますが、そういう観点からごらんになりますと、本法が今後七年間延長になるという際に、特に従来の運用の状況から見て、この点はどうか考へてほしい、この点はどうか考へてほしい、こうすることがいいのだといふことを、特に業界におかれる皆さんから、それぞれたくさんあつてと思ひますが、一番その要

についてひとつお教えをいただければ非常にありがたいと思ひます。いままでの七年間は電子工業の発展のためにはいわば前期といふような役割りです、これから七年延長していただくとすれば後期になるかと思ひます。したがつて、運用につきましても現段階に即応するようないろんな御配慮をお願いしたいと思つておられます。

二、三気のついたことを申し上げますと、第一号機種の補助金制度につきましても、いまから外国の進んでいる状況あたりも見て、特に電子計算機あたりは、外国のIBMその他みな新機種を発表して、今後の日本の電子計算機のためには非常に問題が多いだらうと思ひますが、それらも考慮して、長期的な計画をこの際つくつて、そうして補助その他につきましても幅広い運用をしていただきたいということが一つであります。

それから生産の面につきましては、国際競争力を増すためには、どうしても集中生産をこれから考へていかなければならぬといふふうに私も痛感しておられますが、いままでも、集中生産につきましては業界でそれぞれ話し合ひをしておられて、合理化カルテルを運用した例はさまざまなかつたのでございませうが、そういう下話はかなり進んでおられるわけでありまして、部品につきましても、なるべく規格を統一して集中生産をやる。それから、機器その他につきましても、おのおのの生産分野を特徴づけていくといふような努力がこれからは必要だと思ひますので、そういう意味の運用、たとへば第

三号機種として設備合理化の融資をされる場合にも、そういう御配慮をしていただく。あるいは第七条の共同行為につきましても、なるべく業界でもそういう線について話し合いを進めていくというふうな、政府と業界とが相呼応しながらお互いに外国に対して国際競争力をいかに強化していくかというふうな意味で、この振興法を運用していただきたいと思います。

○久保田(豊)委員 その他の参考人からも、それぞれの業界の立場から、その点について御意見がありましたらお聞きしたいと思います。

○出川参考人 ただいま斉藤さんからお話、すべてごもっともだと思います。私、特に電子計算機に関しましての面だけを申し上げさせていただきました。私、先ほど申し上げましたように、電子計算機の基礎といえますか、基礎的な知識というものは、日本人といえますか、日本の企業としても十分得られたと思っております。ただ、これをどういこうか、いかに、実際の世の中の事業に適用していったらよいか、こういう面の研究というものは、むしろ、いままでではなくて、い

わば金物をどう曲げるかとか、部品をどう取りつけるかとか、どの部品を使つたらよいかとか、こういう方面の、いわば金物的研究が従来の研究であったのでございます。ところが現在われわれがIBMその他外国の機械に對しては、ひげ目を感じますのは、どうい

るものは、具体的なある形のものができまして、具体的なこの形のものに対して幾ら補助金を出さず、こういう形のものが多かつたのでございますが、われわれは今後この電子工業のほんとうの発展は、むしろ形にならない前の段階の研究、これが非常に重要なんじゃないだろうか、こう思っております。そういう面の研究費というものは、これは形にならないのですが、形にするための研究に對して非常に重要な基礎的な役割りを果たしておる。この面をほんとうにやりませんと、先ほど申しました、今後新しくやつていく応用面にもほんとうの役に立つ機械というものはならないのではないだろうか、こう思っておりますので、特にそういう面での補助金の使い方と申します、使途を十分御考慮いただきたい、こう思っております。

○松野参考人 先ほどの、なるべく機種を少なくして多量生産にしたらいじやないかというお話ですが、しごくごもっともな説でございますけれども、一つの機械をつくるのに、付属品と申しますか、部品と申しますか、非常にたくさん品の種類が必要であるわけなんですから、それで、なるべく少品種にまとめ、たとえば三つの部品を一つにまとめよう、あるいは二つのものを一つにしようというふうな研究は、着々と進めておるわけですから、いま、すぐそれを、じゃ全部そういうふうにしなればならぬということ、なかなかむずかしいわけですね。多品種、少量と申しますか、そういうものも非常にたくさんあるわけなんですから、そんなことで非常にむずかしいのと、何といつてもやは

り中小企業の下請と申しますか、そういうものの上に乗ってアッセンブルしているというのが大きな企業でございます。やほりどうしてやらな企業に援助の手を差し向けてやらなければ、企業全体というものが成り立たないと思っております。

○佐々木参考人 部品業者の立場から申し上げますと、これは一例ですが、コンデンサーの私にとりまして、先ほど申しました三十二年の一千万円はアルミ箔の電解コンデンサーをうんと小型にして高性能にする、こういう目的が主眼で融資せられたのであります。それから昨年二十八年度は、電子計算機その他産業機器用に多く使われるタンタル箔またはタンタルの固体を主体にしたもの、こういうふうな一つのアイテムをもつて相談しているわけでございます。いま御指摘のように、今後どうしてセットの部品の輸出を進めていくかというふうな問題につきましては、御承知のように人手不足の状態でもございまして、大体部品企業がはなはだ手先を要しておつたという

ことは、これは逆から申しますと、合理化と申しますか、機械化あるいは自動化する余地の相当あるもので、これを進めてまいりませんと、全体の国の施策にも沿わないかと思ひます。われわれとしましては、今後のこの法律を運用していただくにあたりましては、この部品の製造は、大体いわゆる一般に販売されております汎用機械はほとんどそのまま使えないもの、大部分がその企業内で開発される、または同一の業種内で開発されていく機械でございます。したがって、たとえて申しますと、コンデンサーの陽極と陰極と

を巻きますのは、三十二年当時は手で巻いておりました。これはいまも大部分が手で巻かれておりますが、私もこれは自動化いたしております。現在私どもの製品はアメリカのGEでも使っております。十数年前、われわれが輸出したときには南米にいたしたのでございますが、私どもの考え方では、電子工業の本場であるニューヨークで売りたいというのがわれわれの念願でございます。したがって、今日のラジオ、テレビ用につきましては、アメリカの製品に劣らぬところをまいっておりますけれども、なお今後の問題は、産業用、機器用の部品は今後開発されなければなりませんので、いわゆる第三号機種については格段の御配慮を願ひたい。そしていよいよ新製品だけでないで、現在で上がったおりました製品の製造方法の改善にも、こういうふうな考えておりました。

○久保田(豊)委員 そこで、これもいろいろの質問であります。技術開発というところが何と云つても柱になるわけでございます。そこで一つお伺いをいたしたいのは、国のやつております、たとえば大学であるとか国立の各種の試験所であるとか、こういうところの技術研究なるものと、いわゆる業界でやられております技術研究のいろいろの体制というものが、いろいろかみ合つておるかどうかと思ひます。一つ大きな問題にならうかと思ひます。こういう点はどうかということ、各企業間あるいはそれぞれの同じ電子工業の中におきます部門別の問題がそこに一つあると思ひますが、こういう点を含めて、これはうまくいっ

ているかどうか。あるいはこういう点について、国の研究体制に對して、こういう点にひとつ重点を置いてやつてもらいたいとか、あるいはそういうことについて、通産省が中心になりましようけれども、いまの通産省行政といふものの運用のしかたに何か改善を要する点があるのかないかという点についてお気づきの点がありましたら、お伺いさせていただきます、こう思ひます。

○斎藤参考人 電子関係の国立試験研究機関としましては、通産省工業技術電気試験所になるわけでございますが、電気試験所と電子業界とは、私どもが窓口になつてかなり連絡をよくとつてやつておるつもりでございます。例を申し上げますと、たとえば電子計算機もいま困産がかなり伸びてきておりましたが、最初は電気試験所で開発されたものをメーカーが商品化するといふようなことで、いろいろタイアップして進める。それが基礎になつて今日に来ておるということは明瞭でございます。それから部品の例にしても、最近いろいろな固体回路という複雑な部品にだんだん発展しておるのがあります。それらを通産省の補助を得まして、私どもの協会が窓口になつて、たとえばアメリカで非常に進んでおるといふものがあればそれを輸入して、それで電気試験所の協力を得て、電気試験所の設備を使わして、等々メーカーと電気試験所と寄つて相談して試験をするというふうなことで、一例をあげますればその程度でございますが、その点は非常にうまく連絡がとれておると思ひます。しかしなが

それから低開発国に關しましては、電子計算機みたいなものは、何といひましても相当高度の産業と高度の生活レベル、リビング・スタンダードがかなり高いところでありませんと、また企業的に見ましてもかなり高くなつておりませんと、こういうものを使いこなせるだけの下地ができておりませんので、当分低開発国に対する輸出といふものは期待できないのではないかと考へております。もちろん先ほど松野さんが申されましたような金がないという面もありましたが、金がない以上に使ひこなせる能力がないという面で、まだ無理じゃないかと思つております。

それから共産圏に關しましては、先ほどのお話のように、私も向こうの状況が全くわかりません。したがつてどういふ種類の計算機あるいは機械が必要なのか、それにふさわしい機械をわれわれ持つておるのかどうか、もう一つは先ほどのことばの問題、それから技術をさつさとまねをされるというやうな問題、いろいろ複雑な問題もございまして、共産圏への輸出という問題に關しては、まだまだ頭はそちらに回つていないというのが業界の現状だと申し上げてよろしいかと思ひます。

○始関委員長代理 参考人各位におかれましては貴重な御意見をお述べいただき、まことにありがとうございます。参考人の方々には御退席いただき、よろしゅうございます。

次会は、来たる五月二十六日火曜日午前十時より理事会、理事会散会後委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時四十二分散会

昭和三十九年五月二十七日印刷

昭和三十九年五月二十八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局